

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科外来診療医療安全対策1

歯科医療に係る医療安全管理対策を実施しています。偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう別の医療機関と連携体制を確保しています。患者さんにとって安心安全な歯科医療環境の提供を行うため、自動体外式除細動器(AED)をはじめ、経皮的酸素飽和度測定器、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置等を備えています。

緊急時連絡先: 東海大学八王子病院 電話番号: 042-639-1111

・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。

アストラル歯科 医療安全管理者 栗本 教生

□ 初診料の注1に規定する基準(院内感染防止対策にかかわるもの)

患者さんに使用する医療機器等に対し、患者毎、処置毎の交換や、洗浄・滅菌等、十分な院内感染の防止対策を行うなど歯科医療環境の整備を行っています。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD / CAM 冠及び CAD / CAM インレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット(CAD / CAM)を用いて前歯や小臼歯、大臼歯に白色の冠を作製し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの患者さんもお相談ください。

□ 歯科外来在宅・ベースアップ評価料(I)

スタッフの処遇改善や医療の質向上を目的に、診療体制の充実を評価する制度です。

当院では、継続的な医療提供体制の強化に努めています。

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。

また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療DXを通じて、より質の高い歯科医療を提供できるよう努めています。

【当院における医療安全の取り組み】

当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキューム、自動体外式除細動器(AED)などを設置し、医療安全に努めています。また、各種の医療安全に関する指針を備えています。患者さんの搬送先として東海大学八王子病院と提携し、緊急時の体制を整えています。

【当院における院内感染防止対策の取り組み】

当院では、患者毎の器具の交換や専用の機器を用いた洗浄、滅菌処理を行い、院内感染防止対策に努めています。

【明細書発行に関するご案内】

当院では領収証の他に、明細書を無料で発行しています。公費負担医療で窓口負担の無い場合も発行いたします。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

▼当院では個人情報保護に努めています。

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼当院では患者さんと協力し歯科疾患の継続的管理に努めています。(歯科疾患管理料)

▼入れ歯を新しく作った後、6カ月間は新たに(同一の入れ歯)作り直すことはできません。

他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

アストラル歯科 管理者(院長):栗本 教生